

整理番号	3-11-5-1
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間治人)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・懇談情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ 事務印費 ・人件費		
内容	事務所賃借料 駐車料金 令和元年 5月分		
年月日	平成31年 4月 24日	金額	35,108円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

ご利用明細 **静岡銀行**

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号	181
31 04 24		
銀行番号	店番号	科目
		口座番号
お取扱店	お取引内容	お取引金額
0321	お引出し	¥105,000
お取扱枚数	*****	
	おつり	残高

キャッシング	手数料	時刻
	¥324	12:37:09
		お取扱い できない場合

お取引先
アオイチヨウ
普通 0691406
カキヨウワフトウサン 様
Eマ ハルヒト 様
TEL0538-37-6818

06.520.38 (裏面もご覧ください)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動、 政党活動で使用のため	105,324円	1/3	35,108円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-11-5-2
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間 治人)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	令和元年度 ひょうたん池自然を考えよう会 年会費		
年月日	平成31年 4月 19日	金額	833円

会の趣旨・目的	磐田市内にある ひょうたん池の保全管理と自然を守り啓蒙する。
会の活動内容等	毎月1回の清掃活動と総会、研修会、懇談会
政務活動・県政との関連性	自然を守り、子供たちに見せる (ほたる観賞会) 事例を参考に環境保全施策を推進する。

〈領収書貼付枠〉

整理番号 3-14-4-6 参照 (領収書原本)

H31年3月～R2年2月分のうち
R1年5月～R2年2月分を充当
1,000円×10/12ヶ月=833円

※ 添付書類：団体の会則・事業概要・その他 ()

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	833円	/	833円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

3-11-5-2

(3-14-4-6)
3-11-5-2

会派代表者	経理責任者	経理担当者	整理番号 3-14-4-6
(印)	(印)	(印)	

支出証書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間 治人)

経費項目	調査研究費・研修費
内容	平成31年度 ひょうたん池自然を考えよう会 年会費
年月日	平成31年 4月 19日
金額	167円

会の趣旨・目的	磐田市内にある ひょうたん池の保全管理と自然を守り啓蒙する。
会の活動内容等	毎月1回の清掃活動と総会、研修会、懇談会
政務活動・果敢との関連性	自然を守り、子供たちに見せる (はたらく郷議会) 事例を参考に環境保全施策を推進する。

《領収書貼付枠》

H31年8月～H32年2月分のうち
H31年8月・4月分を充当
1,000円×2/12ヶ月=167円

※年会費の請求 (納入依頼) が
4月以降で4月にならなければ
支払うことが出来ないため。

領 収 書

平成31年 4月 19日
地区外 江間 治人 様



但 平成31年度 年会費

ひょうたん池自然を考えよう会
会 計

※ 添付書類: 団体の会則・事業概要・その他 ()

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかか るものである。	167円	100%	167円

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ帳簿に記入すること。

ひょうたん池自然を考えよう会 会 則

第1条 (名称)

この会は、「ひょうたん池自然を考えよう会」という。

第2条 (所属)

この会は、磐田市立西良交流センター (以下、交流センターと表記する) に所属する。

第3条 (事務局)

この会は、事務局を交流センターに置く。
事務局は、事務局長 (非常勤) がこれにあたり、必要な事務を担当する。

第4条 (目的及び活動)

この会は、会員の総意により無報酬の地域づくり活動として次の活動を行う。

1. ひょうたん池及びその周辺地域を、自然を生かして、地区民及び磐田市民が憩いの場として親しめる地域にする活動
2. ひょうたん池から湧き出る豊富で良質な水資源を守る活動
3. 会員同士の友好を深めると共に、愛郷精神を深める活動
4. この会の活動を通して、自然を愛する心憎を涵める活動

第5条 (会員)

この会の会員は、第4条に示された目的及び活動に賛同し、事務局に備える会員名簿に氏名を記載しているものを、会員とする。

但し、入会及び退会は、本人の申し出により、役員会が認めた時点で成立する。

第6条 (運営費)

この会の運営及び活動に関する費用は、次の①～⑦によって充当する。

- ① 会費
- ② 入会金
- ③ 補助金
- ④ 助成金
- ⑤ 交流センター運営費助成金
- ⑥ 寄付金
- ⑦ その他

第7条 (役員)

この会には次の役員をおき、それぞれに示す任務を遂行する。

1. 会長 (1名)
会長は、会員の総意により選出し、この会を代表すると共に、本会を総括する。

2. 副会長 (2名)
副会長は会長を補佐すると共に、会長に不都合が生じた場合は、これを代行する。
副会長の選出は、次の(1)及び(2)によって行う。

(3-14-4-6)
3-11-5-2

1. 総会

総会はこの会の最高決議機関とし、審議事項は出席者の3分の2以上の意思によって決定する。総会は次の事項を決定すると共に、会員同士の親睦を深める内容とする。

- ① 年間活動計画及び予算の承認
- ② 年間活動報告及び会計報告の承認
- ③ 役員を選出
- ④ 会則の改廃
- ⑤ その他必要事項

(1) 定期総会は年間1回、年度初めに開催しなければならない。この会の年度は、3月1日から翌年2月末日までとする。

(2) 臨時総会は、会長または役員が必要と認められた場合に、開催しなければならない。

2. 役員会

役員会は、この会の事業推進に関する方針及び具体策を検討すると共に、活動の基盤とする。役員会には、会長・副会長・事務局長・会計・各部長・副部長及び幹事等が出席する。会長が必要と認められた場合は、連綿長等も出席する。
会長、顧問、顧問が役員

第9条 会則の改廃

この会則の改廃は、総会の承認を経て決定する。

※成立	平成7年11月17日
第1回改定	平成11年2月20日
第2回改定	平成14年3月9日
第3回改定	平成15年3月8日
第4回改定	平成18年3月11日
第5回改定	平成19年3月11日
第6回改定	平成23年3月6日
第7回改定	平成28年3月6日
第8回改定	平成29年3月5日
第9回改定	平成30年3月4日

内規

- 1. 入会金 1,000円
入会時に納入 但し、会員帽子と引き換え
会員はこの会の行事などにはなるべく着用することが望ましい。
 - 2. 会費 (年間会費) 1,000円
新規会員は入会時に、継続会員は4月末日までに納入。
- ※ 入会金及び会費は、返還しないことを原則とする。

(3-14-4-6)
3-11-5-2

(1) 副会長のうち1名は、交流センター地域づくり協議会総務部長が、これに当たる。

(2) 副会長のうち他の1名は、会員の中から会長が指名し、役員会の承認を経てこれに当たる。

3. 事務局長

事務局長は会長が指名し、役員会の承認を経てこれに当たり、関係事務を担当する。

4. 会計 (1名)

会計は会員の中から会長が指名し、役員会の承認を経て、入会金、会費、助成金等の会計処理に当たる。(会計監査は、交流センター地域づくり協議会監事がこれに当たる)

5. 相談役 (1名)

相談役は会長が事業推進に必要と認められた会員を、役員会の承認を経て指名することができる。

6. 専門部及び部長・副部長

この会には次の専門部をおき、それぞれに部長、副部長をおく。
専門部長及び副部長は会長が指名し、役員会の承認を経て選出すると共に、各専門部は以下の任務を遂行する。

(1) 自然保護部

ひょうたん池の湧水と周辺の自然を守る活動を推進する。

(2) ほたる部

水辺の再生とほたるの里の実現を目指し、飼育・放流・観賞の活動を進める。

(3) 生物観察部

生物生態調査と資料づくり。

7. 連絡員

この会の目的に沿った活動に関する連絡を担当すると共に、担当地域の会員等の情報を収集し、この会の活動に資する。連絡員は、役員会が事業推進に適當と認め推薦依頼したものがこれに当たる。




8. 顧問

会長が役員会の承認を経て、任命することが出来る。

第8条 会誌

この会は、会則第4条に示す目的及び活動を推進するため、①総会、及び②役員会を持ち、いずれも会長が招集する。

整理番号	3-11-5-3
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間治人)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等報酬費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	4月政務活動費郵送代		
年月日	令和元年5月7日	金額	530円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	530円	100%	530円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領収書

江間 治人 様

[証紙切手引受] 第一種定形外(規格内) @250	160.5g 1通 ¥250
特殊取扱 (内訳) 速達	¥280 ¥280
小計	¥530
郵便物引受合計通数	1通
課税計	¥530
(内消費税等)	¥39)
非課税計	¥0

合計	¥530
お預り金額	¥1,030
おつり	¥500



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2019年 5月 7日 13:19
 担当：[REDACTED]
 発行No. 190507A8017 端N71箱02
 連絡先：警田郵便局
 TEL:0538-32-5430

雇用実績表

3-11-5-4

5月分		氏名		
日	曜日	雇用 時間数(時間)	うち政務活動 業務時間数	政務活動業務内容
1	水			
2	木			
3	金			
4	土			
5	日			
6	月			
7	火	6 時間 00 分	4 時間 00 分	書類作成・来客対応・スケジュール管理
8	水			
9	木	5 時間 30 分	3 時間 30 分	書類作成・来客対応・スケジュール管理
10	金	5 時間 00 分	3 時間 00 分	書類作成・来客対応・スケジュール管理
11	土	5 時間 00 分	4 時間 00 分	書類作成・来客対応・スケジュール管理
12	日			
13	月			
14	火	5 時間 30 分	4 時間 00 分	書類作成・来客対応・スケジュール管理
15	水			
16	木			
17	金	5 時間 00 分	4 時間 00 分	書類作成・来客対応・スケジュール管理
18	土	5 時間 30 分	4 時間 00 分	書類作成・来客対応・スケジュール管理
19	日			
20	月			
21	火	5 時間 30 分	4 時間 00 分	書類作成・来客対応・スケジュール管理
22	水			
23	木	5 時間 00 分	3 時間 00 分	書類作成・来客対応・スケジュール管理
24	金	5 時間 00 分	4 時間 00 分	書類作成・来客対応・スケジュール管理
25	土	5 時間 00 分	4 時間 00 分	書類作成・来客対応・スケジュール管理
26	日			
27	月			
28	火	5 時間 30 分	3 時間 30 分	書類作成・来客対応・スケジュール管理
29	水			
30	木	5 時間 00 分	3 時間 00 分	書類作成・来客対応・スケジュール管理
31	金	5 時間 00 分	3 時間 00 分	書類作成・来客対応・スケジュール管理
計		73 時間 30 分	51 時間 00 分	

上記のとおり雇用したことを証明する。

令和 元年 5 月 31 日
会派・議員名 自民改革会議 江間 治人



[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。

①(B) [51 時間] × 単価 [900 円] = 45,900 円
 交通費 1,966 円 × 51 / 73.5 [(B)/(A)] = 1,364 円

②総支給額 [68,116 円] × (B) / (A) = 47,264 円

* 証明は、雇用主が署名して押印する。

令和元年5月分給与(6月10日支払)

給与明細

	月日	曜日	出勤時刻	退勤時刻	休憩	勤務時間
1	5月7日	火	10:00	16:00		6時間00分
2	5月9日	木	10:00	15:30		5時間30分
3	5月10日	金	10:00	15:00		5時間00分
4	5月11日	土	10:00	15:00		5時間00分
5	5月14日	火	10:00	15:30		5時間30分
6	5月17日	金	10:00	15:00		5時間00分
7	5月18日	土	10:00	15:30		5時間30分
8	5月21日	火	10:00	15:30		5時間30分
9	5月23日	木	10:00	15:00		5時間00分
10	5月24日	金	10:00	15:00		5時間00分
11	5月25日	土	10:00	15:00		5時間00分
12	5月28日	火	10:00	15:30		5時間30分
13	5月30日	木	10:00	15:00		5時間00分
14	5月31日	金	10:00	15:00		5時間00分
					合計	73時間30分

給与	総勤務時間	時給	小計
	73時間30分	900円	66,150円
	超勤時間	分	
交通費	勤務日数	距離	
	14日	11.7km	1,966円

※12円/kmで計算

支給合計 68,116円

後援会資料配達交通費	距離	計
	60.0km	720円

総支給合計 68,836円

磐田市中泉225-5 1F
静岡県議会議員 江間治人

受領者 署名捺印

整理番号	3-11-5-5
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間治人)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費 人件費		
内容	事務員雇用 令和 元年 5月分		
年月日	令和 元年 5月 1日 ~ 令和 元年 5月 31日	金額	31,283 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
雇用実績表に基づき按分する	39,774 円	35/44.5	31,283 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

会派様式第5号

雇用実績表

5月分		氏名		
日	曜日	雇用時間数(時間)	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
1	水			
2	木			
3	金			
4	土			
5	日			
6	月			
7	火			
8	水	6時間 00分	5時間 00分	来客対応、HP更新、スケジュール、書類整理
9	木			
10	金			
11	土			
12	日			
13	月	5時間 30分	4時間 00分	書類整理、来客対応、スケジュール、HP更新
14	火			
15	水	5時間 30分	4時間 00分	書類整理、来客対応、スケジュール、HP更新
16	木	5時間 30分	4時間 30分	書類作成・整理、来客対応、スケジュール、HP更新
17	金			
18	土			
19	日			
20	月	5時間 30分	4時間 30分	書類整理、来客対応、スケジュール、HP更新
21	火			
22	水	5時間 30分	4時間 30分	書類整理、来客対応、スケジュール、HP更新
23	木			
24	金			
25	土			
26	日			
27	月	5時間 30分	4時間 30分	書類整理、来客対応、スケジュール、HP更新
28	火			
29	水	5時間 30分	4時間 00分	書類整理、来客対応、スケジュール、HP更新
30	木			
31	金			
計		44時間 30分	35時間 00分	

上記のとおり雇用したことを証明する。 令和元年 5月 31日
 会派・議員名 自民改革会議 江間 治人 

[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。
 ①(B) { 35 時間 } × 単価 { 880 円 } = 30,800 円
 交通費 614 円 × 35 / 44.5 {(B)/(A)} = 483 円
 ②総支給額 { 円 } × (B) / (A) = 円

* 証明は、雇用主が署名して押印する。

3-11-5-5

令和元年 5月分給与（6月10日支払い）

給与明細

	月日	曜日	出勤時刻	退勤時刻	休憩	勤務時間
1	5月8日	水	10:00	16:00		6時間 00分
2	5月13日	月	10:00	15:30		5時間 30分
3	5月15日	水	10:00	15:30		5時間 30分
4	5月16日	木	10:00	15:30		5時間 30分
5	5月20日	月	10:00	15:30		5時間 30分
6	5月22日	水	10:00	15:30		5時間 30分
7	5月27日	月	10:00	15:30		5時間 30分
8	5月29日	水	10:00	15:30		5時間 30分
					合計	44時間 30分

給与	総勤務時間	時給	小計
	44時間 30分	880円	39,160円
交通費	超勤時間	分	
	勤務日数	距離	
	8日	6.4km	614円

※12円/kmで計算

支給合計 39,774円

後援会資料配達交通費	距離	計
	51.1km	613円

総支給合計 40,388円

磐田市中泉225-5 1F
静岡県議会議員 江間治人

受領者 署名捺印

整理番号	3-11-5-6
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間 治人)

経費項目	調査研究費 研修費		
内容	平成31年度 ボーイスカウト磐田第6団 前期 育成会費		
年月日	平成31年4月18日	金額	3,500円

会の趣旨・目的	青少年の健全育成支援
会の活動内容等	ボーイスカウト活動を通して青少年健全育成に寄与する。
政務活動・県政との関連性	自然から学び、助け合いの精神を育むボーイスカウト活動を理解し、教育や福祉事業への参考とする
《領収書貼付枠》	<p>前期 H31年4月～R1年9月のうちR1年5月～R1年9月分を充当 4,200円×5/6か月=3,500円</p> <p>平成31年4月18日</p> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;">江 間 治 人 様</p> <p style="text-align: center;">¥ 4,200—</p> <p>(但し、平成31年度 前期 育成会費 正に領収致しました)</p> <p>ボーイスカウト磐田第6団 育成会長 </p>
※ 添付書類:	<u>団体の会印</u>

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	3,500円	100%	3,500円

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

ボーイスカウト磐田第6団 規約

【団規約】

第1章 総則

第1条 (名称)

本団は、ボーイスカウト磐田第6団（以下団という）と称する

第2条 (設置場所)

団は団委員長宅を設置場所とする。

第2章 目的及び活動方針

第3条 (目的)

団はボーイスカウト活動を通じて、青少年の健全な成長と世界に
役達つ人間作りに寄与する事をもって目的とする。

第4条 (活動方針)

団は前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) ボーイスカウト運動の普及
- (2) 指導者の養成
- (3) 教育に必要な施設の提供
- (4) その他、目的を達成するために必要な事業

第3章 団組織

第5条 (組織)

団は団委員と以下の隊を置く

- ・ ビーバースカウト隊 (BVS 隊)
- ・ カブスカウト隊 (CS 隊)
- ・ ボーイスカウト隊 (BS 隊)
- ・ ベンチャースカウト隊 (VS 隊)
- ・ ローバースカウト隊 (RS 隊)

第6条 (団の運営)

団委員はスカウト活動を支援するために隊指導者の支援を行う。

団委員はスカウトを直接教育訓練は行はない。

隊指導者はスカウト活動を支援するためにスカウトに対して直接
指導を行う。

第4章 団委員会

第7条 (団委員会の構成)

団は団委員会を置き、

団委員長 1名

副団委員長 2～3名

団委員 5名以上

以上で団委員会を構成する。

第8条 (団委員会の任務)

1. 団の存続を維持し発展させること。
2. 団の財政に関する責任。
3. 団の資産の管理。
4. 集会場・備品及びキャンプ等の実施に関する便宜の提供。
5. 各隊指導者の選任と指導者に対する訓練参加への支援
6. 国内スカウトの進歩の促進
7. 入退団者管理と団の加盟登録に関する責任。
8. 団内スカウトの健康と安全にかんする留意。
9. スカウト運動の主旨の普及。

第9条 (団委員の任期)

団委員の任期は1年とし4月1日から3月31日までとし

再任は妨げない。

第10条 (会議)

毎月1回団委員会を開催する、議長は団委員長が行う。

第5章 (団会議)

第11条 (団会議)

団は必要に応じて団会議を開催する。

第6章 (入団・退団・移籍及び休隊)

第12条 (入団)

団は入団の依頼があった場合は速やかに手続きを行う。

第13条 (退団)

団は退団の依頼があった場合は速やかに鉄好きを行う。

その場合、諸費の返金はしない。

第14条 (休隊)

各隊にスカウトの登録者が無くなった場合は休隊とする。

速やかに復活するように努力する。

第15条 (移籍)

団は移籍の申し出があった場合は、当該隊長と協議し

速やかに対処する。

第7章 (活動年度)

第16条 (活動年度)

団の活動年度は4月1日から3月31日までとする。

第8章 (会計)

第17条 (諸経費)

団の育成会費は一名(一家族)月700円とする。

各隊の隊費は一人月600円とする。

第9章 (定めのない事項)

第18条 (定めのない事項)

定めのない事項については団委員会で協議する。

第10章 (規約改訂)

第19条 (規約改訂)

規約の改訂は育成総会でを行う。

附則

この規定は一部変更により平成30年4月22日より施行する。

整理番号	3-11-5-7
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間 治人)

経費項目	調査研究費 研修費		
内容	平成31年度 ボーイスカウト磐田第6団 登録費		
年月日	平成31年4月18日	金額	9,075円

会の趣旨・目的	青少年の健全育成支援
会の活動内容等	ボーイスカウト活動を通して青少年健全育成に寄与する。
政務活動・県政との関連性	自然から学び、助け合いの精神を育むボーイスカウト活動を理解し、教育や福祉事業への参考とする

《領収書貼付枠》 整理番号 3-11-5-6 参照(会則)
 H31年4月~R2年3月のうちR1年5月~R2年3月分を充当 9,900円×11/12ヵ月=9,075円
 平成31年 4月18日

領 収 書
 江 間 治 人 様

¥ 9,900—

(但し、平成31年度 登録費 正に領収致しました)

ボーイスカウト磐田第6団
 育成会長

※ 添付書類：団体の会則・?

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	9,075円	/	9,075円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

登録費 明細表

	金額	
指導者	日本連盟	5,000円
	県連盟	1,200円
	団	300円
	合計	6,500円


新登録費 明細表

	金額	
指導者	日本連盟	8,400円
	県連盟	1,200円
	団	300円
	合計	9,900円

	金額	
スカウト	日本連盟	3,000円
	県連盟	1,200円
	地区	300円
	団	200円
	合計	4,700円

	金額	
スカウト	日本連盟	4,000円
	県連盟	1,200円
	地区	300円
	団	200円
	合計	5,700円

整理番号	3-11-5-8
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間治人)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読 2019年 5月分		
年月日	令和元年 5月31日	金額	967円

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	2019年5月分 購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し政策や質問の参考にする

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会活動を含むため 按分する (1/2)	1,934円	50%	967円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

新聞購読料 領収証

江間はるひと政務事務所 様

ご購入ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。

2019年5月分

領収日 5月3日

領収金額	¥1,934
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 山口 邦彦
 住所 周智郡森町飯田289
 TEL 0538-85-7518 FAX 0538-85-7519

お申込No. XXXXXXXXXX

整理番号	3-11-5-9
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 5 月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・ 江間治人)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)			
経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費	710	18円 × 710km / km	12,780
※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km) ※領収書による充当方式 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km) ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合			
<<支払証明>>上記のとおり支払った(充当した)ことを証明します。 議員氏名 江間 治人			

<<領収書貼付枠>>

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	12,780円		12,780円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

月 日	内 容	行 程	走行距離(km)
5/10	部局打合せ、交通基盤部 他	政務事務所～県庁 (往復)	142
5/15	部局打合せ、経営管理部 他	政務事務所～県庁 (往復)	142
5/23	部局打合せ、経営管理部 他	政務事務所～県庁 (往復)	142
5/27	部局打合せ、交通基盤部 他	政務事務所～県庁 (往復)	142
5/29	部局打合せ、教育委員会 他	政務事務所～県庁 (往復)	142
合 計			710

整理番号	3-11-5-10
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間 治人)

経費項目	調査研究費 研修費		
内容	2019年度 磐田ユネスコ協会 会費		
年月日	令和 元年 5月18日	金額	3,000円

会の趣旨・目的	教育、科学、文化への協力と交流を通して社会づくりに貢献し世界平和と福祉を推進する
会の活動内容等	ユネスコ精神の理解と普及、国際教育、新しい文化の創造をはかり科学の発展と環境を創造するための活動。
政務活動・県政との関連性	ユネスコ精神を理解し、教育・化学・文化への協力と交流を通して福祉事業への参考とする

《領収書貼付枠》

※ 添付書類：~~団体の会則~~・事業概要・その他（ 総会資料 ） 会費は、4月分を記述する。
 （ 会費の請求（収入依頼）は5月以降で5月にはらば、4月分を記述すること。）

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	3,000円	/	3,000円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

No _____

領 収 書

江 岡 治 人 様

3, 0 0 0 円

但し、2019年度磐田ユネスコ協会会費として
上記のとおり、領収いたしました。

2019年5月18日

磐田ユネスコ協会 会長 今村 信大



2019 年度

磐田ユネスコ協会 総会



<日 時> 2019 年 5 月 18 日(土)
午後 1 時 00 分 開会

<会 場> 磐田市総合健康福祉会館
1 プラザ(ふれあい交流室)

磐田ユネスコ協会

総会次第

ユネスコの歌「手に手をとって」斉唱 (13:00)

ESDボランティア活動発表
資格確認

- 1 開会のことば
- 2 会長(暫定)あいさつ
- 3 祝 辞
- 4 議 事
 - 第1号議案 2018年度 事業報告
 - 第2号議案 2018年度 収支決算報告及び特別会計決算報告並びに監査報告
 - 第3号議案 会則の一部改正(案)
 - 第4号議案 役員退任及び承認
 - 第5号議案 2019年度 事業計画(案)
 - 第6号議案 2019年度 予算(案)
 - 第7号議案 その他
- 5 閉会のことば

※ 14:30～ 「中部東ブロック研究大会」についての話し合い

第1号議案

2018年度 事業報告

月	日・曜日	事業名	場 所
4	7 土	理事会	豊田支所
	27 金	理事会 総会案内、ユネスコ新聞等発送	豊田支所
	28 土	実行委員会	プラザ
	29 日	桶ヶ谷沼トンボ調査会に参加	桶ヶ谷沼
5	3 水	桶ヶ谷沼トンボ調査会に参加	桶ヶ谷沼
	12 土	2018年度 磐田ユネスコ協会総会・講演会	プラザ
	16 水	磐田市立向笠小3年生 田原小3年生「ヤゴ救出作戦」参加	小学校プール
6	26 土	実行委員会	プラザ
	3 日	青年部活動がらり旅「史跡巡り」見付宿～袋井宿	
	9 土	理事会	豊田支所
	15 金	県ユネスコ連絡協議会	静岡市清水区
7	23 土	実行委員会	プラザ
	7～8 土日	第74回日本ユネスコ運動全国大会in函館2名参加	函館
	14 土	理事会	豊田支所
	28 土	実行委員会	プラザ
8	29 日	「桶ヶ谷沼を」考える会(自然塾)に参加夏のトンボ観察会	桶ヶ谷沼
	4 土	「愛は地球を救う」募金活動	マックス/バリュー西貝塚
	14 火	理事会	豊田支所
	15 水	平和の鐘を鳴らそう 十輪寺 平和の鐘を鳴らそう 福王寺 青年部活動「地域遺産学習会」	磐田市上大之郷 磐田市城之崎 福王寺
9	25 土	実行委員会	プラザ
	1 土	理事会	豊田支所
	15 土	実行委員会	プラザ
10	29～30 土日	中部東ブロック・ユネスコ活動研究大会in諏訪 13名参加 ユネスコ新聞77号発行	諏訪 ホテル華乃井
	6 土	理事会	豊田支所
	14 日	自然塾赤トンボ観察会に参加	桶ヶ谷沼
	20 土	実行委員会	プラザ
11	28 日	いわたふれあい広場参加	プラザ
	10 土	理事会	豊田支所
	17 土	第11回こども国際交流 餅つき大会	竜洋交流センター
	24 土	実行委員会	プラザ

12	8	土	書き損じハガキ回収キャンペーン袋詰め	ブラザ
	8	土	理事会	豊田支所
	15	土	青年部活動フォーラム「ボランティアを究める」	ブラザ
	18	火	臨時理事会	ブラザ
	22	土	実行委員会	ブラザ
1	25	火	「ピースベルで平和の鐘を鳴らそう」	騎田駅北口広場
	12	土	理事会	豊田支所
2	27	日	インターナショナルフォーラムに参加	ワークピア
	9	土	書き損じハガキ回収集計	豊田支所
	9	土	理事会	豊田支所
3	21	木	日)ユ忌子氏との打ち合わせ会3名参加	ブラザ・くろしえと
			ESDパスポート認定証・奨励賞発行準備・授与	
3	10	日	磐田ボランティアまつり参加	ブラザ
	10	日	臨時理事会	豊田交流センター
			ユネスコ新聞78号発行	

第1号議案

I、自然環境・地域遺産に関わる活動

1、稲ヶ谷沼とトンボの観察会

- ベッコウトンボ調査会(4/29、5/3)に参加
- 稲ヶ谷沼自然塾の活動に参加
 - ・ 夏のトンボ観察会(7月29日)
 - ・ アウトボの観察会(10月14日)
- 「ヤゴ救出作戦」に参加(5月16日) 向笠小学校、田原小学校

・ 生き物や自然に興味・関心の深い人々が集まる中、ユネスコ会員も仲間に加わり、トンボの数や形、羽根の模様等に注目しながら観察をした。
 ・ 7/29は、前日の大雨にも関わらず、14種類ものトンボを確認することが出来た。ビジターセンターにもどり、トンボの名前を発表したり「トンボバイキング」をしたりしてまとめをし、本日の成果を確かめ合った。
 ・ 夢中で取り組む子どもたちと接し、体験し、気づき、感動することこそ「心の財産」となり、やがてその気持が「自然環境保護、地域遺産継承へと繋がっていく」との思いを強くした。

2、ケナフの苗 配布、栽培を勧める。

- 4月初旬、ビニルポットに昨年採れた種を蒔き、5月3日見付祭り「遠州大名行列」会場にて、5〜6センチに育った苗配りをした。
 袋の中には、「ケナフは、地球に優しい植物です」のちらしを入れ、地球環境を考えるきっかけづくりしてほしいとPRした。
- 夏から秋にかけて、まち中でもケナフを目にしたたり、また「こんなにきれいな花が咲きました」と写真入りの手紙をもらったりして、関心が広がっていることを感じた。

3、簡易観察用「とんぼ図鑑」〜豊田・稲ヶ谷沼〜 完成

- 会員の中から、「トンボをみても名前が分らない」「ポケットに入るような小型の図鑑が欲しい」などの声がかきかけとなり、写真・分かりやすい説明入りの図鑑が完成した。今後、会員や観察会に参加した子どもたちに配り、日々の生活の中で活用してほしい。

4、地域の遺産を継承

- 青年部が企画、運営した「東海道ぶらり旅」、「歴史講座 風祭山 福王寺 安部晴明」の活動に参加し、市内の歴史や、文化遺産への関心を深めた。身近なもの一層大事に継承していくことの大切さを実感した。

II、「平和・国際理解に関わる」活動

(1)「平和の鐘を鳴らそう」運動

平和の鐘起を願い、多くの人々に広めることをねらいとする。

- ① 寺院の鐘をつく
 市内十輪寺 2018年8月14日(火) 10:00〜12:00
 ESD 中高生ボラ13人 理事8人
 市内福王寺 8月15日(水) 9:30〜11:30
 ESD 中高生ボラ19人 青年会員5人 理事10人
- ② 当協会手作りの鐘「ピース・ベル」をつく
 騎田駅北口 多目的広場 2018年12月25日(火) 16:00〜19:00

(2)子ども国際交流活動(第11回もちつき大会)

子どもたちが国籍の別なく、お互いを理解し合い豊かな心を養うことをねらいとする。

- ① 活動日時 2018年11月17日(土) 9:30〜12:00
- ② 活動場所 竜洋交流センター
- ③ 参加者 保・幼稚園児、小学生とその保護者 20人
 外国人子ども9人 引率者5人
 中高生 ESD ボランティア 6人 リーダー養成中学生 31人
 ユネスコ会員・青年会員12人
- ④ 活動内容 班に分かれて日と臼でもちをつき、あんやきな粉もちを作る作業。
 エンターテナー(理事)の芸を楽しむ つきたてもち会食

(3)「ユネスコ世界寺子屋」運動と募金活動

教育に恵まれない世界の子どもたちへの支援、協力をねらいとする。

- ① 「書きそんじハガキ回収キャンペーン」参加
 ア、回収強化期間 2018年12月15日〜2019年1月31日
 イ、依頼先 豊田ユネスコ会員。市内保・幼・子ども園、小・中・高・大・専門学校、市役所、交流センター、図書館、その他の公共施設、袋井市立小・中学校、企業、商店等139か所
 ウ、お願ひ文書、回収グッズ発送準備作業 12月8日(土) 中高生 ESD ボラ16人参加 理事9人
 エ、ハガキ点検と集計作業 2019年2月10日(土)
 オ、ハガキを切手に交換し、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟ユネスコ協会書きそんじ係に送付 プリペイドカード等も送付 3月9日(木)
- ② 募金活動
 ア、「24時間テレビ募金活動 愛は地球を救う」
 イ、期日 2018年8月4日(土)
 ウ、場所 マックスバリュウ西貝塚店
 エ、参加者 ESD ボラ高校生13人 青年会員2人 理事5人

III 啓発活動

(1)ユネスコ新聞発行

- ① 77号 9月発行 1000部
 - ② 78号 3月発行 1000部
- 配布先 ユネスコ会員 賛助会員 広告主 市内公立小・中学校・幼稚園
 市内私立幼稚園・保育園 袋井市立小・中学校
 高等学校 大学 専門学校 交流センター 市立図書館 公共施設
 企業 店舗

(2)PR活動

- ① 「騎田ふれあい広場」に参加
 日時・会場 10月28日(日) 9:40〜15:00 ブラザ
 PR方法 騎田ユネスコ活動紹介 パネル展示
 「平和の願い・想い」をフラッグに寄せ書きを来場者に依頼
- ② 「騎田国際交流インターナショナルフォーラム」に参加
 日時・会場 1月27日(日) 10:00〜15:30 ワークピア
 PR方法 騎田ユネスコ活動紹介 パネル展示
 「平和の願い・想い」をフラッグに寄せ書きを来場者に依頼
- ③ 「騎田ボランティアまつり」
 日時・会場 3月10日(日) 13:30〜15:40
 PR方法 騎田ユネスコ活動紹介 パネル展示
- ④ 高校生ボランティア活動を応援
 日時・会場 8月4日(土) 10:00〜12:00 マックスバリュウ西貝塚店
 応募方法 ESDパスポート推奨 「愛は地球を救う」24時間テレビ募金
- ⑤ 中高生 ESD ボランティア活動認定証・奨励賞を発行
- ⑥ ホームページによる情報発信
- ⑦ ちらし作成 ユネスコの理念と騎田ユネスコの活動を盛り込む

青年部活動報告 2018年度 磐田ユネスコ協会青年部

地域遺産「東海道ぶらり旅」 「西郷どんロケ地の松並木を探せ」

平成30年6月3日(日)午前8時45分～午後4時
 集合場所: iプラザ(磐田市総合健康福祉会館) 玄関
 集合: 午前8時45分 解散: 午後3時30分
 参加者: 中学生11人、一般7人、ユネスコ会員9人、
 青年部5人、ガイド鈴木克治さんら4人、運転手2人(大塚さん村松さん)、38人 二子塚古墳
 当日の行程: 磐田観光ボランティア「いわたふれあいガイドの会」の案内、バス2台に分乗。
 社会福祉協議会のレッドとグリーンのマイクロパスで、見付宿から袋井宿の東海道筋を
 探訪。三ヶ野二子塚古墳から大日堂七つ道の松並木散策、大日堂から太田川を橋ヶ谷沼ト
 ンポビザンセンターを眺め⇒医王寺菩提院⇒須賀神社の大橋と幸屋⇒ジャク銅骨
 農家とふれあう⇒田原交流センター(事前に会場借用)で昼食(事前にせんにばに注文)⇒木原念仏
 と長命寺、家康の出世石、笹田源吾の墓⇒袋井の湖野医院記念館⇒袋井とまん中茶屋⇒化石資料
 館⇒浅間神社赤鳥居と松並木⇒日蓮聖人の父母の墓と遠州七不思議片栗の菓のある妙日寺。
 経過: 3月末までにバス予約。ガイドの依頼、大まかな日程を決定。4月10日ESDバスポート8枚
 に券開始。13日見付交流センターで鈴木克治さんと大塚部長打ち合わせ。16日ぶらり旅のチラシ
 づくりをiプラザで(幸田)⇒20日市内交流センターやESDバスポートの学校に配布⇒5月18日
 まで募集。5月23日バス乗車券作成し社協に提出し、保険手続き。5月26日観光案内所に資料
 収集、ファイル購入。6月2日鈴木さんにiプラザで出合い、配布資料セット作業(大塚、川合、横井)
 感想: おもてなしの心あふれる温かい人々と地域遺産との触れ合う旅だった。(鈴木大塚青年部長)

地域遺産学習会 「異常気象を、陰陽師安倍晴明の呪文を吟読する皆群衆を待て鎮めよう」
 平成30年8月15日(水)福王寺寺子屋「江戸堂」11時～12時30分 参加者20人(青年部5人)
 田中孝敏住職のお話を聴いた。平安時代に真言宗として開創、安倍晴明が祈禱をして暴風雨を鎮めたこ
 とから「陰祭山福王寺」というようになった。晴明堂には大きな金色の絵がある。室町時代1444年
 道元禅師の曹洞宗に改宗再興、今川家初代の頼朝の墓もある。
 経過: 6月19日募集チラシ作成、22日募集開始。7月27日まで募集。保険加入。
 感想: 参加者は地域遺産に目を向け、語り継ぐ必要を感じた。

青年部フォーラム 「ボランティアを究める」
 平成30年12月15日(土)13時30分～16時20分 iプラザ 参加57人(青年部5人)
 クラウンさわさん 大道芸体験 人を笑しませる技を磨く
 ジャグリング、ディアボロ、ソニボール、様々な手品など、
 説明入りの大道芸の披露と体験タイム。真っ先に挑戦した大塚青年部長。
 さわさんの軽妙な語り口に引き込まれ、お手玉のコツやマジックの種明かしなど、楽しいひととき。
 ファシリテーター大杉弘弘さんの講話 社会と自分の幸せ求めて 福祉は普段の暮らしから
 大杉さんは、少子高齢化、核家族化の急激な進行、人口減少による無縁社会の問題点を指摘。「身
 近なご近所同士の声掛けや、助け合いができていい社会」「孤独を感じる子どもの割合が日本に多い現
 実」に恐れ、マザーテレサの「最もひどい貧しさとは、孤独であり、愛されていないと感じること」と
 言う名言を紹介。「共に生きる」ことが大切。
 福祉のホットなキーワードは、「地域共生社会」=「地域みんなで、共に生きる社会」
 ESDバスポート ボランティアの記録を残し 人との出会い 自然や社会とのつながり を広げ
 地域課題の解決策を考え、行動する市民に成長
 小中高生、一般参加者が個人のグループに分かれ、自然環境、歴史遺産、文化芸術、平和・国際交流、募
 金寄付、健康福祉、課題への気づきの数だけ活動が
 ら活動)「動機、報酬、得栄」を模造紙にまとめた。東高吹奏楽はフラッシュモブ。
 経過: 6月1日会場予約。大杉さんにファシリテーター依頼。8月15日チラシ作成⇒ハウスで印刷
 ⇒交流センターに配布。28日ESDバスポートボランティア募集開始。進行表確認、保険加入
 感想: ボランティアの意義を再認識し、他人事を自分事として活動意欲が高まった。(川合副青年部長)

収入の部

科目	予算額	決算額	増減額	摘要
1. 繰越金	53,444	53,444	0	17年度より繰越金
2. 会費	290,000	256,000	△ 34,000	一般会員 3,000円×43=129,000円 青年会員 1,000円×7= 7,000円 賛助会員 5,000円×2= 10,000円 10,000円×11= 110,000円
3. 補助金	140,000	240,000	100,000	磐田市補助金 100,000円 磐田市ホラ達 40,000円 日ユ(青少年ユネスコ活動助成) 100,000円
4. 広告収入	81,000	78,000	△ 3,000	新聞広告料 26社 3,000円×26=78,000円
5. 雑収入	5,556	9,591	4,035	寄付金、利息 他
6. 繰入金	150,000	150,000	0	特別会計より繰入
合計	720,000	787,035	67,035	(△印:減)

支出の部

科目	予算額	決算額	増減額	摘要
1. 事業費	300,000	344,598	44,598	自然環境・地域遺産活動費 14,000円 国際交流活動費 59,068円 啓発活動費 123,372円 青年部活動費 148,158円
2. 事務費	40,000	33,265	△ 6,735	郵送料 印刷代 消耗品
3. 会議費	30,000	29,242	△ 758	総会 理事会
4. 旅費	90,000	74,000	△ 16,000	県工協・中東東・日ユ全国大会 旅費一部負担
5. 負担費	100,000	86,000	△ 14,000	磐田国際交流協会・橋ヶ谷沼を考える会・日ユ全国大 会・県工協・中東東ブロック研究会 負担金
6. 会費	70,000	77,000	7,000	日ユ協連団体会費
7. 雑費	30,000	32,759	2,759	電話料 振替手数料 など
8. 積立金	50,000	50,000	0	中東東ブロック研究会準備金
9. 予備費	10,000	0	△ 10,000	
10. 次期繰越金		60,171	60,171	
合計	720,000	787,035	67,035	(△印:減)

上記の通り決算報告をいたします。

2019年3月31日

磐田ユネスコ協会会長(暫定) 今村 恒大

2018年度 磐田ユネスコ協会会計決算について、上記項目を慎重に監査したところ適正と認めます。

2019年4月11日

監事 鈴木 克治
監事 高濱 悟郎

2018年度 磐田ユネスコ協会 特別会計決算報告書

2019年度 磐田ユネスコ協会役員(案)

収入の部

科目	決算額	摘要
1 繰越金	411,760	
2 繰入金	225,496	
3 雑収入	4	利息
合計	637,260	

支出の部

科目	決算額	摘要
1 国際交流活動費	150,000	一般会計へ繰入
2 次期繰越金	487,260	
合計	637,260	

上記の通り決算報告をいたします。

2019年3月31日

磐田ユネスコ協会会長(暫定) 今村 恒大

2018年度 磐田ユネスコ協会特別会計決算について、上記項目に慎重に監査したところ、適正と認めます。

2019年4月11日

監事 鈴木 克治
監事 高濱 悟郎

職名	氏名	郵便番号	住所	備考
名誉会員	赤松 雅子			
顧問	久保田泰正			
"	馬淵 敏子			
"	藤見 宗夫			
理事	今村 恒大			会長
"	大竹 紀子			副会長
"	山本 忠夫			"
"	横井 義夫			"
"	名倉い志子			事務局長
"	織田 孝子			会計
"	河合 晋			"
"	池ヶ谷敏夫			
"	春日八重美			
"	密岡 滋			
監事	鈴木 達雄			
"	高濱 悟郎			

協力役員

職名	氏名	郵便番号	住所	備考
協力役員				
"				青年部 副部長
"				
"				青年部 部長
"				
"				
"				

事務局	住所	電話番号等
磐田市教育委員会 教育総務課内	〒438-8650 磐田市国府台 3-1	TEL 080-1593-0435 FAX 0536-36-1517 URL http://lwataunesco.web.fc2.com/

第5号議案

2019年度 事業計画(案)

目的

昭和26年国際連合教育科学文化機関憲章の定めるユネスコ活動の目標は、「教育、科学及び文化を通じ、広く国際理解を深めるとともに、わが国民と世界諸国民との間に理解と協力の関係を進め、世界平和と人類の福祉に貢献する」と定責づけられました。

およそ70年の年月を経て活動が継続される中、磐田ユネスコ協会もユネスコの精神に則り、事業を展開していきます。

活動方針と事業

☆本年度は、「中部東ブロック・ユネスコ活動研究大会」を主催します。そのため、各活動の目的をめぐりつつ、開催事業への負担軽減を図ります。

- 世界平和に貢献するための事業
- 地域の自然環境や文化遺産を次世代につなげる事業
- 国際理解や国際交流を図る事業
- 青少年育成及びボランティア活動の推進を図る事業
- ユネスコ理念の理解と普及を図る事業
- 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟推進事業への協力・協働する事業

(公社)日本ユネスコ協会連盟事業への参加

1、静岡県ユネスコ連絡協議会の事務局担当(引継ぎ)

総会 期日 2019年6月21日(金)13:30~
開催地 静岡市清水区(ホテルクエスト2F)

2、第75回日本ユネスコ運動全国大会 in 東京

期日 2019年9月7日(土)~8日(日)
開催地 東京都豊島区(豊島区立目白小学校)

3、日ユ・中部東ブロック・ユネスコ活動研究大会 in 磐田

期日 2019年11月9日(土)~10日(日)
開催会場 磐田市岩井(磐田グランドホテル)

第5号議案

H 活動の目標と内容

活動の柱	目 標	内 容
自然環境 地域遺産 に関わる 活動	豊かな自然や地域遺産を次世代につなぐ ○自然環境の継承意識を高める。 ○地域遺産を未来へ受け継いでいこうとする心を育む	・里山の自然観察「モリアガルのふしぎ」 ・桶ヶ谷沼ビジターセンターや「おけがや自然塾」の活動に参加 (トンボ調査会、ヤゴ救出作戦 など) ・市内の史跡や地域遺産を訪ねる(青年部の企画運営に協力)
平和 国際理解 に関わる活 動	他を思いやる心を育む社会づくり ○地域に平和の鐘を鳴らし、平和への思いを喚起する。 ○教育に恵まれない世界の子どもたちへの支援、協力の大切さを伝える。	・「平和の鐘を鳴らそう」市内の寺院で実施 ・各種事業にて、手作りの鐘「ピースベル」を鳴らす ・世界寺子屋運動「書きそんじ」ハガキ回収キャンペーンに参加
啓 発 に関わる活 動	活動を伝え未来につなぐ ○ユネスコの理念を伝え、活性化に努める。 ・未来へつなげる担い手の育成 ・中、高校生のボランティア活動の推奨 ・外部団体とのネットワークを広げる	・磐田ユネスコ新聞(年2回) ・ホームページ掲載 ・青年会員の入会に力を入れる。 ・ESDボランティア(中・高生)を推奨していく ・ふれあい広場出店 ・いわたボランティアまつり参加
青年部の活 動	ユネスコ理念を深める ○青年部が主催する活動に自発的に関わる	・ぶらり旅「史跡めぐり」 ・歴史講座 ・フォーラム「ボランティアの本質の追求」 ・インターナショナルフォーラムに参加 ・「愛は地球を救う」募金活動 ・こども国際交流ポッチャー大会

第6号議案

2019年度 磐田ユネスコ協会 会計予算書(案)

単位:円

収入の部	科 目	予算額	前年度予算額	増減額	摘 要
収入の部	1 繰越金	80,171	53,444	6,727	2018年度より繰越金
	2 会 費	237,000	290,000	△ 53,000	一般会員 3,000×40=120,000 青年会員 1,000×7=7,000 賛助会員 5,000×2=10,000 10,000×10=100,000
	3 補助金	140,000	140,000	0	磐田市補助金 磐田ボラ連
	4 広告収入	75,000	81,000	△ 6,000	新聞広告料25社 3,000×25
	5 雑収入	7,829	5,556	2,273	寄付金 利息 他
	6 繰入金	150,000	150,000	0	特別会計より繰入
合 計		670,000	720,000	△ 50,000	

支出の部

支出の部	科 目	予算額	前年度予算額	増減額	摘 要
支出の部	1 事業費	240,000	300,000	△ 60,000	自然環境・地域遺産30,000円 国際交流 30,000円 啓発 130,000円 青年部 50,000円
	2 大会補助	50,000	0	50,000	中部東ブロック研究大会
	3 事務費	40,000	40,000	0	郵送料 印刷代 消耗品
	4 会議費	30,000	30,000	0	総会 理事会
	5 旅 費	90,000	90,000	0	日ユ全国大会等旅費一部負担 全国大会、県ユ協、中部東ブロック 大会、国際交流協会等 負担金
	6 負担金	100,000	100,000	0	日ユ協連団体費
	7 会 費	60,000	70,000	△ 10,000	電話料 振込料 振替手数料
	8 雑 費	30,000	30,000	0	中部東ブロック研究会
	9 積立金	0	50,000	△ 50,000	
	10 予備費	30,000	10,000	20,000	
合 計		670,000	720,000	△ 50,000	(△印 減)

各科目間の流用を認めるものとする

2019年5月18日

磐田ユネスコ協会会長 今村 信大

第6号議案

2019年度 磐田ユネスコ協会 特別会計予算書(案)

収入の部

単位:円

収入の部	科 目	予算額	摘 要
収入の部	1 繰越金	487,260	
	2 繰入金	0	
	3 雑収入	2,740	利息 他
合 計		490,000	

支出の部

単位:円

支出の部	科 目	予算額	摘 要
支出の部	1 国際交流活動費	150,000	一般会計へ繰入
	2 予備費	340,000	
	合 計		490,000

2019年5月18日

磐田ユネスコ協会会長 今村 信大

磐田ユネスコ協会会則(案)

(名称)

第1条 この会は、磐田ユネスコ協会(以下「本会」という)という。

(事務所)

第2条 本会の事務所を、磐田市国府台3-1 磐田市教育委員会内に置く。

(目的)

第3条 本会は、ユネスコ憲章の精神に基づき、教育・科学・文化への協力と交流を通して社会づくりに貢献すると共に世界平和と人類の共通する福祉を推進する。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) ユネスコ精神の理解と普及のための活動
- (2) 国際教育をはかるための活動
- (3) 新しい文化の創造をはかるための活動
- (4) 科学の発展とよりよい環境を創造するための活動
- (5) 国際協力と交流をはかるための活動
- (6) その他目的達成のために必要な活動

(構成)

第5条 本会は、会の目的に賛同し、協力する個人及び団体をもって構成する。

- 2 会員は一般会員と賛助会員及び青年会員(35歳未満の者)とする。
- 3 必要に応じ、名誉会員を置くことができる。
- 4 第4条の事業を行うために必要な部会及び委員会を置くことができる。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- | | | | |
|--------|-----|----------|-----|
| (1) 会長 | 1名 | (2) 副会長 | 3名 |
| (3) 理事 | 若干名 | (4) 事務局長 | 1名 |
| (5) 会計 | 2名 | (6) 監事 | 2名 |
| (7) 顧問 | 若干名 | (8) 協力役員 | 若干名 |
- 2 監事、顧問、及び協力役員は理事と兼ねないものとする。

(役員を選出)

第7条 本会の役員を選出は次のとおりとする。

- (1) 会長は第6条の役員で構成する理事会において選出し、総会の承認を得て決定する。
- (2) 副会長及び事務局長は会長が推薦し、理事会及び総会の承認を得る。
- (3) 理事及び協力役員は選出は理事会にて行い、総会の承認を得て決定する。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故等あるときはその職務を代行する。
- (3) 役員は理事会を構成し、本会の重要事項を審議する。

(役員任期)

第9条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。
2 補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

(事務局)

第10条 本会に事務局を設け、事務局長及び事務担当者を選出することができる。
2 事務局長及び事務担当者は理事会の承認を得て会長が任命する。
3 事務局に関する規定は、必要に応じ理事会において定める。

(相談役)

第11条 本会に相談役を置くことができる。

(会議)

第12条 本会の会議は、総会・理事会とし、会長が招集し、その議長となる。
2 顧問、監事及び協力役員は理事会においての決議権は無く、意見及び発言はできる。
3 総会は、委任状を含め定数の3分の1以上の出席を得て成立する。
4 会議の議決は出席者の過半数をもって決定する。可否同数のときは議長が決定する。
5 総会は年1回開き、必要に応じて臨時総会を開くことができる。

総会は次の事項を決議する。

- (1) 事業計画・事業報告の承認
- (2) 予算及び決算の承認
- (3) 役員承認
- (4) 会則の変更
- (5) その他必要な事項
- 6 理事会は次の事項を決議する。
 - (1) 業務執行に関する事項
 - (2) 役員選出
 - (3) 入会者・退会者の承認
 - (4) その他必要な事項

(経費)

第13条 本会の経費は、会費・補助金・寄付金・その他を以て充てる。
2 会費の額は別に定める。

(会計年度)

第14条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

附則

昭和35年	4月	19日	議決(同日施行)
平成2年	6月	9日	一部改正(同日施行)
平成11年	3月	20日	一部改正(同日施行)
平成14年	5月	12日	一部改正(同日施行)
平成20年	5月	24日	一部改正(同日施行)
平成23年	5月	14日	一部改正(同日施行)
平成25年	5月	12日	一部改正(同日施行)
平成29年	5月	13日	一部改正(同日施行)
令和元年	5月	18日	一部改正(同日施行)

磐田ユネスコ協会細則

(原則)

第1条 この会の運営の基本原則は、次のとおりとする。
(1) 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟および静岡県ユネスコ協会連絡協議会に加盟する。
(2) 特定の宗教および政治に関する諸活動に対しては、中立を保つものとする。
(3) 入会は入会届に会費を添えて事務局に提出し、総会は総会届を提出する。

(会費)

第2条 会則第5条および第13条に規定する会員の会費は次のとおりとする。
(1) 一般会員は、年額、一人3000円
(2) 賛助会員は、年額、一口5000円(一口以上)
(3) 青年会員は、年額、一人1000円
(4) 名誉会員は、会費を免除する。

(部会および委員会)

第3条 会則第3条の目的を達成するため、必要に応じて部会および委員会で事業計画を立てる。
2 部会および委員会の増減は理事会において決定する。

(名誉会員)

第4条 名誉会員は、長年、会のために貢献し、理事会において推薦されたものとする。

(その他)

第5条 この細則の変更は、理事会において決定する。

附則

平成11年	3月	20日	議決(同日施行)
平成14年	5月	12日	一部改正(同日施行)
平成23年	5月	14日	一部改正(同日施行)
平成29年	5月	13日	一部改正(同日施行)

整理番号	3-11-5-11
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間治人)

経費項目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	部局打合せ 交通基盤部 他		
年月日	令和元年 5月10日	金額	3,380円

目的	要望等の確認と調査
使途	交通費 (袋井～静岡 静岡～袋井)
政務活動・ 県政との 関連性	県道や河川の現状を調査し、整備を促進する


《領収書貼付枠》

<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p> <p> NEXCO 中日本</p> <p>料金所(自) 袋井 料金所(至) 静岡</p> <p>19年 5月10日 12時10分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,690- (ETC/レゾット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A35905-101481-007936 確</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p> <p> NEXCO 中日本</p> <p>料金所(自) 静岡 料金所(至) 袋井</p> <p>19年 5月10日 16時20分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,690- (ETC/レゾット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A35905-101481-009031 確</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small></p>
---	---

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	3,380円	/	3,380円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-11-5-12
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---



支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間治人)

経費項目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	部局打合せ 経済産業部 他		
年月日	令和元年 5月15日	金額	3,380円

目的	県立農林環境専門大学の設立進捗状況確認
用途	交通費 (袋井～静岡 静岡～袋井)
政務活動・ 県政との 関連性	専門大学の設立促進と県農林産業の活性化を図る。

《領収書貼付枠》

<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p>利用証明書</p>  <p>料金所(自) 袋井 料金所(至) 静岡</p> <p>19年 5月15日 9時49分</p> <hr/> <p>通行料金 ￥1,690- (ETC/レゾット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A35905-151481-009531 確</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p>利用証明書</p>  <p>料金所(自) 静岡 料金所(至) 袋井</p> <p>19年 5月15日 15時23分</p> <hr/> <p>通行料金 ￥1,690- (ETC/レゾット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A35905-151481-010331 確</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small></p>
--	--

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	3,380円	/	3,380円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-11-5-13
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間治人)

経費項目	調査研究費 研修費・広報広報費・要請情報謝費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	部局打合せ 経済産業部 他		
年月日	令和元年 5月23日	金額	3,380円

目的	県立農林環境専門大学の設立進捗状況確認
使途	交通費 (袋井～静岡 静岡～袋井)
政務活動・ 県政との 関連性	専門大学の設立促進と県農林産業の活性化を図る。

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。 利用証明書  料金所(自) 袋井 料金所(至) 静岡 19年 5月23日 8時57分 <hr/> 通行料金 ¥1,690- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A16905-233607-674420 <small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small>	ご利用ありがとうございます。 利用証明書  料金所(自) 静岡 料金所(至) 袋井 19年 5月23日 16時7分 <hr/> 通行料金 ¥1,690- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A16905-233624-393624 <small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small>
---	--

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	3,380円	/	3,380円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-11-5-14
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間治人)

経費項目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務研費・人件費		
内容	部局打合せ 交通基盤部 他		
年月日	令和元年 5月27日	金額	3,490円

目的	要望等の確認と調査
使途	交通費 (袋井~静岡 静岡~磐田)
政務活動・ 県政との 関連性	県道や河川の現状を調査し、整備を促進する

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。 利用証明書  NEXCO 中日本 料金所(自) 袋井 料金所(至) 静岡 19年 5月27日 8時39分 <hr/> 通行料金 ¥1,690- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A20905-274184-291727 <small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small>	ご利用ありがとうございます。 利用証明書  NEXCO 中日本 料金所(自) 静岡 料金所(至) 磐田 19年 5月27日 15時49分 <hr/> 通行料金 ¥1,800- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A20905-274201-513525 <small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small>
---	---

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	3,490円	/	3,490円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-11-5-15
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間治人)

経費項目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	部局打合せ 教育委員会 他		
年月日	令和元年 5月29日	金額	3,490円

目的	要望等の確認と調査
使途	交通費 (袋井～静岡 静岡～磐田)
政務活動・ 県政との 関連性	教育委員会の内容確認と市町及び県民への情報発信。

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。 利用証明書  料金所(自) 袋井 料金所(至) 静岡 19年 5月29日 13時 5分 <hr/> 通行料金 ¥1,690- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A22905-293505-995523 <small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small>	ご利用ありがとうございます。 利用証明書  料金所(自) 静岡 料金所(至) 磐田 19年 5月29日 17時 57分 <hr/> 通行料金 ¥1,800- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A22905-293520-195521 <small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small>
--	--

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	3,490円	100%	3,490円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-11-5-16
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間治人)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読 令和 元年 5月分		
年月日	令和 元年5月 31 日	金額	1,390 円

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使 途	2019年5月分 購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し政策や質問の参考にする

《領収書貼付枠》

領 収 証

江間 治人 様

第一ビル 1 F-C

2019年 5月分
(55) 177.00集金
お問合せNo.

銘柄	部数	金額	備考	合計金額
静岡 (朝刊)	1	2,780		2,780円

上記金額正に領収いたしました。
※消費税等込み

ご愛読ありがとうございます。
お客様にまごころとともに新聞を
お届けいたします。
今後ともお引き立てお願いいたします。

読売・日本経済・静岡新聞
(有)博報堂新聞店
 ☎0120-320156
 ☎32-0155 ☎37-0236

※お客様の個人情報は、配達・集金業務などに利用させていただいております。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会活動を含むため 按分する (1/2)	2,780 円	50%	1,390 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-11-5-17
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間治人)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	自動車リース代 平成31年 4月分		
年月日	令和元年5月27日	金額	8,177円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—
<<領収書貼付枠>> 4月1日～4月7日の選挙期間は除く	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動、私用を含むため按分する	42,660円	1/4×23/30	8,177円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

3-11-5-17

口座振替通知書

毎度お引き立てにあずかりありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。



日本カーソリューション株式会社



請求書No. 49E40608 発行日 2019年5月11日 振替日は、2019年5月27日です。

契約番号 開始日 回/総 区分 ご請求明細 金額 内消費税 率 備考

区分	1:リース	2:割賦	3:CMS	4:その他	消費税	8%計	1件	金額	内消費税	率	備考
								42,660	3,160	8%	
							1件	42,660	3,160		39,500
						総合計	1件	42,660	3,160		39,500



42,660 →

1-05-27 B
1-05-27
1-05-27 BF *42,660 トヨタエブリィ
1-05-27
1-05-28 323
1-05-28
1-05-28
1-05-28
1-05-30
1-05-30

① 請求書の発行は、毎月10日（振替日は毎月15日）です。請求書は、請求書発行日より10日以内に発行されます。

② 請求書の発行は、毎月10日（振替日は毎月15日）です。請求書は、請求書発行日より10日以内に発行されます。

③ 請求書の発行は、毎月10日（振替日は毎月15日）です。請求書は、請求書発行日より10日以内に発行されます。

お支払明細書

〒438-0038

静岡県 磐田市
鎌田 2277-10

拝啓 毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。
さて、左記ご契約のお支払い明細をご通知いたしますので下記の
とおりお支払いをお願い申し上げます。
尚、本書はご契約期間中お客様のお支払いと当社との照合資料とな
りますので、保管くださるようお願い申し上げます。

敬 具

江間治人

御中

東京都千代田区外神田4-14-1秋葉原 UDX

日本カーソリューションズ株式会社

契約

メンテナンスリース

お問い合わせは、お客様No.をご利用ください。

契約番号	██████████
契約期間	平成 29年 8月 30日 から 平成 34年 8月 29日 まで 60 ヶ月
登録番号	██████████

お客様No.	██████████
お問い合わせ先	浜松支店
電話番号	053-458-8521
担当者	██████████

口座振替の場合は、下記口座より引落をさせていただきます。

振込の場合は、お支払日までに下記口座にお振込ください。

引落口座	金融機関名	*****
	支店名	*****
	種目・口座	*****
口座振替委託会社		*****

振込先	金融機関名	*****
	支店名	*****
	種目・口座	*****

(振込手数料につきましてはお客様負担となりますのでご了承ください。)

回数	年月分	方法	支払日	内 訳	お支払金額 (円)	請求 回数	金額 (円)	内 訳 消費税(円)	税 率	備 考
1	29/ 8	口座振替	29/10/27	リース料	42660	1/ 60	39500	3160	8%	
2	29/ 9	口座振替	29/10/27	リース料	42660	2/ 60	39500	3160	8%	
3	29/10	口座振替	29/11/27	リース料	42660	3/ 60	39500	3160	8%	
4	29/11	口座振替	29/12/27	リース料	42660	4/ 60	39500	3160	8%	
5	29/12	口座振替	30/ 1/27	リース料	42660	5/ 60	39500	3160	8%	
6	30/ 1	口座振替	30/ 2/27	リース料	42660	6/ 60	39500	3160	8%	
7	30/ 2	口座振替	30/ 3/27	リース料	42660	7/ 60	39500	3160	8%	
8	30/ 3	口座振替	30/ 4/27	リース料	42660	8/ 60	39500	3160	8%	
9	30/ 4	口座振替	30/ 5/27	リース料	42660	9/ 60	39500	3160	8%	
10	30/ 5	口座振替	30/ 6/27	リース料	42660	10/ 60	39500	3160	8%	
11	30/ 6	口座振替	30/ 7/27	リース料	42660	11/ 60	39500	3160	8%	
12	30/ 7	口座振替	30/ 8/27	リース料	42660	12/ 60	39500	3160	8%	
13	30/ 8	口座振替	30/ 9/27	リース料	42660	13/ 60	39500	3160	8%	
14	30/ 9	口座振替	30/10/27	リース料	42660	14/ 60	39500	3160	8%	
15	30/10	口座振替	30/11/27	リース料	42660	15/ 60	39500	3160	8%	
16	30/11	口座振替	30/12/27	リース料	42660	16/ 60	39500	3160	8%	
17	30/12	口座振替	31/ 1/27	リース料	42660	17/ 60	39500	3160	8%	
18	31/ 1	口座振替	31/ 2/27	リース料	42660	18/ 60	39500	3160	8%	
19	31/ 2	口座振替	31/ 3/27	リース料	42660	19/ 60	39500	3160	8%	
20	31/ 3	口座振替	31/ 4/27	リース料	42660	20/ 60	39500	3160	8%	
21	31/ 4	口座振替	31/ 5/27	リース料	42660	21/ 60	39500	3160	8%	
22	31/ 5	口座振替	31/ 6/27	リース料	42660	22/ 60	39500	3160	8%	
23	31/ 6	口座振替	31/ 7/27	リース料	42660	23/ 60	39500	3160	8%	
24	31/ 7	口座振替	31/ 8/27	リース料	42660	24/ 60	39500	3160	8%	
25	31/ 8	口座振替	31/ 9/27	リース料	42660	25/ 60	39500	3160	8%	
26	31/ 9	口座振替	31/10/27	リース料	42660	26/ 60	39500	3160	8%	
27	31/10	口座振替	31/11/27	リース料	42660	27/ 60	39500	3160	8%	
28	31/11	口座振替	31/12/27	リース料	42660	28/ 60	39500	3160	8%	
29	31/12	口座振替	32/ 1/27	リース料	42660	29/ 60	39500	3160	8%	
30	32/ 1	口座振替	32/ 2/27	リース料	42660	30/ 60	39500	3160	8%	
31	32/ 2	口座振替	32/ 3/27	リース料	42660	31/ 60	39500	3160	8%	
32	32/ 3	口座振替	32/ 4/27	リース料	42660	32/ 60	39500	3160	8%	
33	32/ 4	口座振替	32/ 5/27	リース料	42660	33/ 60	39500	3160	8%	
34	32/ 5	口座振替	32/ 6/27	リース料	42660	34/ 60	39500	3160	8%	
35	32/ 6	口座振替	32/ 7/27	リース料	42660	35/ 60	39500	3160	8%	
36	32/ 7	口座振替	32/ 8/27	リース料	42660	36/ 60	39500	3160	8%	
合計				契 約 額	*****		*****	*****		

上記リース料の消費税等について、契約期間中の税率改定に伴う差額はお客様のご負担となります。

整理番号	3-11-5-18
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間治人)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ 事務所費 ・人件費		
内容	事務所賃借料 駐車料金 令和元年 6月分		
年月日	令和元年 5月 31日	金額	35,108円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

〈領収書貼付枠〉

ご利用明細 **静岡銀行**

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号	
01:05:31		059
銀行番号	店番号	科目 口座番号
お取扱店	お取引内容	お取引金額
0323	お引出し	¥105,000
お取扱枚数	*****	
	おつり	残 高

キャッシング	手数料	時刻
	¥3240	947:0070
お振込先 お名義 アオイチヨウ 普通 0691406 お名義 お名義 お名義 お名義 TEL0538-37-6818		

06.520.38 (裏面もご覧ください)

按分の理由 政務活動、後援会活動、 政党活動で使用のため	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	105,324円	1/3 %	35,108円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-11-5-19
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間治人)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ 事務費 ・人件費		
内容	事務所電気代 令和元年 5月分		
年月日	令和元年 5月 30日	金額	3,856円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

振替払込請求書兼受領証 (振込金受領証) (010502)

口座番号	00100	5	900116	加入番号	中部電力株式会社				
令和 1年 5月分	ご使用期間		4月 1日～ 5月 1日 (日程 01)						
金額	千	百	十	万	千	百	十	円	消費税率相当額(再掲)
			1	1	5	6	8		856円
ご依頼人氏名 江間 治人 様									
お客さま番号・契約種別		容量	ご使用量		上記金額の内訳(円)				
		A	kWh						
従量電灯B		60	150		5078				
		kW	kWh						
低圧電力		5	71		6490				

本証により当社の集金員が集金することはありません。譲渡もごらんください。

この受領証は大切に保管してください。

お支払期日は **6月3日** です。お支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、延滞利息(年利10%)をお支払いの日以降の料金とあわせてご請求いたします。
 たたし、ご家庭や商店など単任の電気をお使いいただいているお客さまが、お支払期日の翌日から10日目までにお支払いいただいた場合は、延滞利息を申し渡しません。
 払込用紙の有効期限は **6月24日** となっております。

中部電力株式会社 浜松
0570-048-155
 (携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)

日 附 印

(ゆうちょ銀行)

按分の理由 政務活動、後援会活動、 政党活動で使用のため	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	11,568円	1/3 %	3,856円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。